

商店街の空き店舗への新規開業者と活性化事業を募集

商店街活性化への取り組みとして、商店街の空き店舗でショップ開業にチャレンジする新規開業者と活性化のための事業に助成を行います。

1 事業内容

- ① チャレンジショップ（新規開業者支援）事業
市内商店街の空き店舗を活用してショップ開業にチャレンジする方に対して、店舗賃借料の一部を助成します。
- ② 商店街にぎわい広場設置事業
市内商店街の空き店舗及び空きスペースを利用して商店街の活性化と魅力あるまちづくりに取り組む事業を助成します。

2 助成の内容

	① チャレンジショップ事業	② 商店街にぎわい広場設置事業
助成内容	家賃助成	事業費助成
助成対象経費	店舗賃借料	会場借料、会場整備費、広告宣伝費、レンタルリース料等
助成期間	平成 27 年 7 月～ (最長 12 カ月間)	事業認定日～平成 28 年 2 月 26 日 (金)
助成金額	月額 7 万円を限度とし、家賃の 1/2 以内	30 万円を限度とし助成対象経費の 1/2 以内

3 募集期間

- ① 6 月 1 日（月）～6 月 30 日（火）
※上記の期間は 1 次募集締切。6 月 30 日以降は随時受付となります。
- ② 6 月 1 日（月）～平成 28 年 1 月 26 日（火）

申込・問い合わせ先

商店街パワーアップ事業推進委員会

事務局：三木商工会議所 電話 0794-82-3190

三木市商店街連合会 電話 0794-83-3377

三木市豊かなくらし部商工観光課 電話 0794-82-2000（内線 2231）